

10代のみなさんへ

警察庁
文部科学省
こども家庭庁

それ、「バイト」ではなく 「犯罪」です!!

SNSで「高額報酬」
「ホワイト案件」
などと投稿し、応募した人に
「シグナル」や「テレグラム」
などのアプリで連絡し、
強盗などの凶悪な犯罪をさせ
る行為が横行しています。

大金がもらえると
ウソをつかれ
身分証などの個人情報を
送ると、脅されるなど巧妙
な方法で、凶悪な犯罪に
加わることを断れない状況
にされます。

少年であっても、
このような犯罪に
加われば、必ず捕まります!!
厳しく処罰されます!!
「怪しい」「まずい」と思ったら、
すぐに周りの信頼できる大人や
警察に相談してください。

CASE 1 楽に稼げると思い、個人情報を渡してしまった…

ふん
楽に稼げそう
いいじゃん

たくさん稼げる!
簡単な仕事
☆初心者大歓迎☆

- 今後はシグナル、
テレグラムで連絡
いたします♪
- 身分証明書の写真を
送ってください♪

応募

後日…

強盗をやれ。
お前の住所は
分かってる。
逃げたら家族が
どうなるか分かるよな。

ええ!?
そんなの
やりたくない
でも断ったら
家族に危険が
どうしよう!!

凶悪な犯罪者として逮捕!

やってしまった

父ちゃん母ちゃん
コナン...

強盗致傷罪で無期又は6年以上の懲役!

警察が守ります!!

身近な大人に
相談した

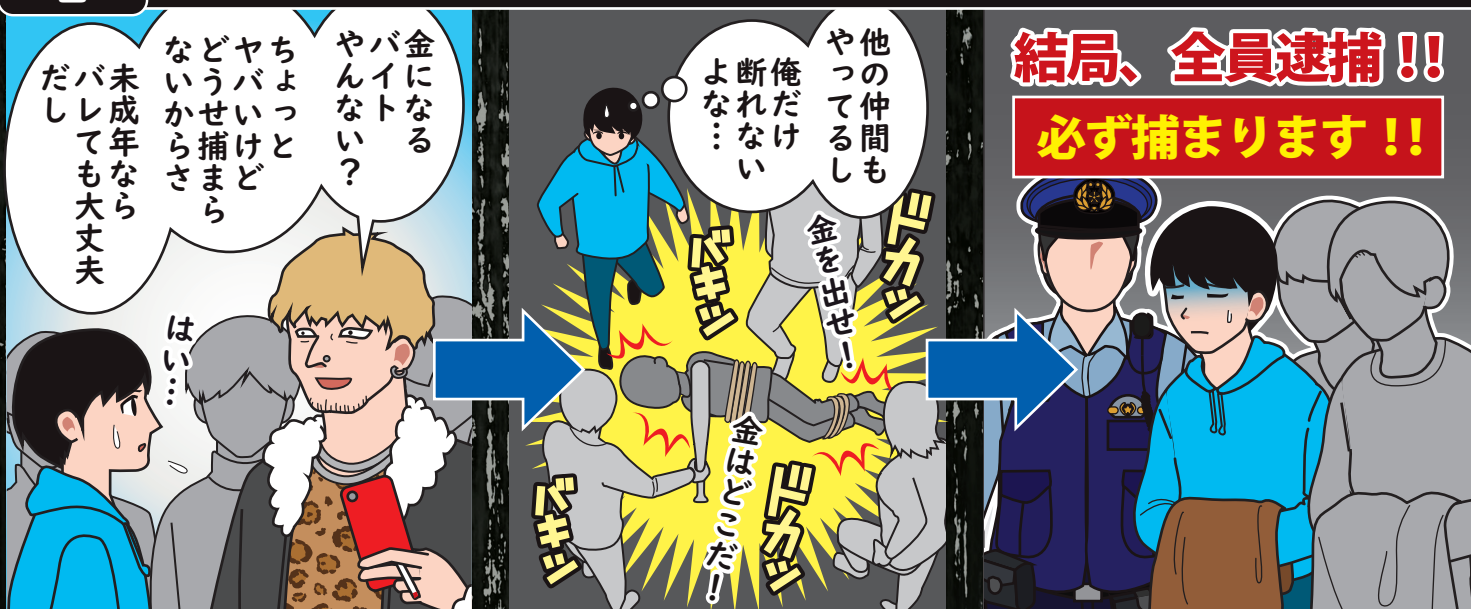
CASE 2

お金に困っていたし、危険じゃなさそうだったから…



CASE 3

仲間や先輩に誘われて、つい断りきれず…



犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、

警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります!!

犯罪に加わる前に、**勇気を持って周りの信頼できる大人や、近くの警察に相談してください。**

一人で悩まないで！ まず相談！



「これは犯罪なの？」と悩んでいたら
**警察相談専用電話
#9110**



犯罪等で困っていたら
**各都道府県警察本部
少年相談窓口**

おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時~午前4時まで



カラオケボックス

ダメ! 深夜はいかい



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には
青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
- 県民みんなで青少年の深夜はいかいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

誰
か
が
い
る

話
し
た
い

今
、

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいたら、
いつでも話を聞くとよ

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう
☎ 0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

☎ 189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

☎ 0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)



たいま

いぞんしょう
依存症

ぼうりよくだん
暴力団の
しきんげん
資金源

みんな知らない
本当の怖さ

近年、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。「大麻は他の薬物より安全、害がない」などの誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出すことが大変危険であることを知っておきましょう。

かんちが



ウソです！

大麻にはテトラヒドロカンナビノール (THC) という、**脳に作用する成分**が含まれていて、乱用すると**時間や空間の感覚がゆがみ**、**集中力がなくなり**、**情緒が不安定**になります。また、乱用を続けると**何もやる気がしない状態（無動機症候群）**や**知的機能の低下**などが引き起こされ、社会生活に**適応できなく**こともあります。

An illustration of a young man with dark hair and bangs, wearing a dark grey school uniform jacket with yellow buttons. He has a wide-eyed, open-mouthed expression of surprise or shock. His right hand is raised, palm facing forward, as if gesturing while speaking. Above his head, several vertical columns of Japanese text are written in a casual, handwritten style. The text includes "ちやうど試して" (chouto shite), "みるくらゐなら" (mirukura-ina nara), "いーじやない？" (ii-jayana-i?), and "いーじやない？" (ii-jayana-i?).

ちやうど試ためして
みるくらゐなら
いーじやない？
いーじやない？



違います！

初めは少量でも、使い続けるうちに使用量を自分でコントロールできなくなる例は後を絶ちません。大麻は覚醒剤などほかの薬物に比べると激しい身体症状が出にくいので、**自分でも気付かないうちに大麻依存症**になっていることもあります。また、さらに強い刺激を求めて大麻よりも毒性の強い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「**ゲートウェイドラッグ**」と言われています。



ノー!

大麻は国際条約に基づいて、日本の法律で規制されています。心身に悪影響を及ぼす以外にも、組織的な大麻栽培が暴力団組織の資金源となるなど、大麻を乱用することで、**社会の安全に悪影響を与えてしまう**のです。

■大麻取締法での罰則（例）

所持・譲渡・譲受

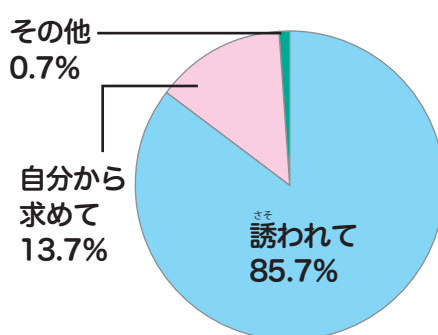
ちようえき
5年以下の懲役

輸入・輸出・栽培さいはい

7年以下の懲役

大麻を初めて使用した経緯

左のグラフは、20 歳未満の大麻乱用者が「大麻を初めて使用した経緯」の割合を示したものです（2019 年警察庁調べ）。8 割以上の若者が「誘われて」大麻を始めたことが分かります。



大麻使用に誘われた！どうする…？

もしもあなたが大麻に誘われたら…。断ったら空気が悪くなる？友達から嫌われる？逆らえない相手だったら？ いざという時の対応方法を覚えて、きっちり断る練習をしておきましょう。

A. 友達に誘われたら



B. 断りにくい先輩に誘われたら



C. 公園で知人に



D. ネットで知り合った人に



誘われてもきっぱり断る！

断りにくい場合はとにかくその場から離れる！

困ったら専門の相談窓口に相談しよう！



違法大麻に関する詳しい情報はこちら



I'm CLEAN

(警察庁大麻乱用防止サイト)

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/



薬物乱用や交友問題など、少年の問題に関するあらゆる相談を受け付けています

少年相談窓口 (各都道府県警察本部)

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>



薬物関係で困った時にはすぐに電話で相談を！

薬物相談電話 (各都道府県警察本部)

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/potal/pc/yakubutsu_tel.html



専門家が秘密厳守で相談にのってくれます

精神保健福祉センター (全国)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/hoken_fukushi/index.html

1人で悩まず相談を!

専門家が秘密厳守で相談にのってくれます。

友だちから誘われて
困っているんだ…

仲間外れに
なりたくなくて…

この間、
ノリで使ったやつ
薬物だったら
どうしよう…

毎日が辛くて、
このままだと薬物に
手を出してしまいそう…



薬物について相談できる窓口はこちら

北海道	北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000	東北	福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課	☎0776-20-0347
	北海道医務業務課	☎011-204-5265		福井県総合福祉相談所	☎0776-26-4400
	北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121		滋賀県業務課	☎077-528-3634
	札幌こころのセンター	☎011-622-0556		滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
	東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700		京都府業務課	☎075-414-4790
東 北	青森県医療業務課	☎017-734-9289	中 国	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951		京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
	岩手県健康国保課	☎019-629-5467		大阪府業務課	☎06-6941-9078
	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617		大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
	宮城県業務課	☎022-211-2653		大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
関東信越	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	四 国	堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191		兵庫県業務課(県内全域)	☎078-362-3270
	秋田県医療事業課	☎018-860-1407		ひょうご・こうべ依存症対策センター(県内全域)	☎078-251-5515
	秋田県子ども・女性・障害者センター	☎018-831-3946		兵庫県精神保健福祉センター(神戸市以外)	☎078-252-4980
	山形県健康福祉企画課	☎023-630-2333		神戸市精神保健福祉センター(神戸市)	☎078-371-1900
関東信越	山形県精神保健福祉センター	☎023-674-0139	九 州	奈良県業務課	☎0742-27-8664
	福島県業務課	☎024-521-7233		奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556		和歌山県業務課	☎073-441-2663
	関東信越厚生局麻薬取締部	☎03-3512-8690		和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
	関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770		中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974
関東信越	茨城県業務課	☎029-301-3388	沖 縄	局取県医療・保険課	☎0857-26-7203
	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870		局取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
	栃木県業務課	☎028-623-3779		島根県薬事衛生課	☎0852-22-5259
	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785		島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2045
	群馬県業務課	☎027-226-2665		岡山県医薬安全課	☎086-226-7341
関東信越	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156	九州	岡山県精神保健福祉センター	☎086-201-0828
	埼玉県業務課	☎048-830-3633		岡山市こころの健康センター	☎086-803-1273
	埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-3333		広島県業務課	☎082-513-3221
	さいたま市こころの健康センター	☎048-762-8548		広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
	千葉県業務課	☎043-223-2620		広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7731
関東信越	千葉県精神保健福祉センター	☎043-307-3781	九州	山口県業務課	☎083-933-3018
	千葉市こころの健康センター	☎043-204-1582		山口県精神保健福祉センター	☎083-902-2672
	東京都業務課	☎03-5320-4505		四国厚生支局麻薬取締部	☎087-823-8800
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575		徳島県業務課	☎088-621-2233
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111		徳島県精神保健福祉センター	☎088-602-8911
関東信越	東京都立精神保健福祉センター	☎03-3844-2210	九州	香川県業務課	☎087-832-3300
	神奈川県業務課	☎045-210-4972		香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5566
	神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-8822		愛媛県薬務衛生課	☎089-912-2393
	横浜市こころの健康相談センター	☎045-671-4455		愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
	川崎市精神保健福祉センター	☎044-200-3195		高知県業務衛生課	☎088-823-9682
関東信越	相模原市精神保健福祉センター	☎042-769-9818	九州	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
	新潟県感染症対策・業務課	☎025-280-5187		九州厚生局麻薬取締部	☎092-431-0999
	新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0111		九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎093-591-3561
	新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560		福岡県業務課	☎092-643-3287
	山梨県衛生業務課	☎055-223-1491		福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
関東信越	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	九州	福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8829
	長野県薬事管理課	☎026-235-7159		北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
	長野県精神保健福祉センター	☎026-266-0280		佐賀県業務課	☎0952-25-7082
	東海北陸厚生局麻薬取締部	☎052-961-7000		佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
	富山県薬事指導課	☎076-444-3234	九州	長崎県業務行政室	☎095-895-2469
東海北陸	富山県心の健康センター	☎076-428-1511		長崎子ども・女性・障害者支援センター	☎095-846-5115
	石川県薬事衛生課	☎076-225-1442		熊本県業務衛生課	☎096-333-2242
	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761		熊本県精神保健福祉センター	☎096-386-1166
	岐阜県業務水道課	☎058-272-8285		熊本市こころの健康センター	☎096-362-8100
東海北陸	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724	九州	大分県業務室	☎097-506-2650
	静岡県業務課	☎054-221-2413		大分県こころからの相談支援センター	☎097-541-5276
	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245		宮崎県業務対策課	☎0985-26-7060
	静岡市こころの健康センター	☎054-262-3011		宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709	九州	鹿児島県業務課	☎099-286-2804
東海北陸	愛知県医薬安全課	☎052-954-6305		鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377		九州厚生局沖縄麻薬取締支所	☎098-854-0999
	名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-3022		沖縄県衛生業務課薬務班	☎098-866-2055
	三重県業務課	☎059-224-2330		沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443
東海北陸	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241	九州		
	近畿厚生局麻薬取締部	☎06-6949-3779			
	近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎078-391-0487			

● 全国各保健所
● 各都道府県警察署

厚生労働省

〒100-8916
東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL:03-5253-1111 (代表)

薬物乱用問題についてさらに詳しくは
厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省 薬物乱用

検索

QRコードで
携帯電話でも
ご覧いただけます。
(2023年度版)



学生のみなさんへ

薬物大麻の ことこと 誤解と危険！



薬物は脳に ダメージを与えます。

私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を乱用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が続けられるなかで様々な障害を引き起こします。

そして、一度ダメージを与えられた脳は、薬物を使う前の状態には戻らなくなってしまいます。

主な脳への障害

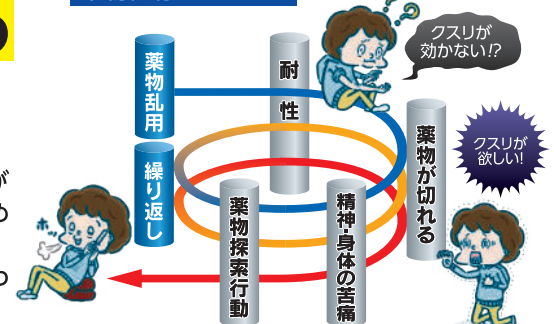


薬物はやめられなくなる から危険!

薬物は乱用を続けると「**耐性**」ができて同じ量では効かなくなり、使用量が増えていきます。また「**依存性**」によって、自分の意志だけではやめたくてもやめられなくなってしまいます。

薬物をやめ、通常の社会生活をするまで回復するためには、生涯にわたって適切な治療や周囲のサポートが必要になります。

薬物依存のサイクル



厚生労働省



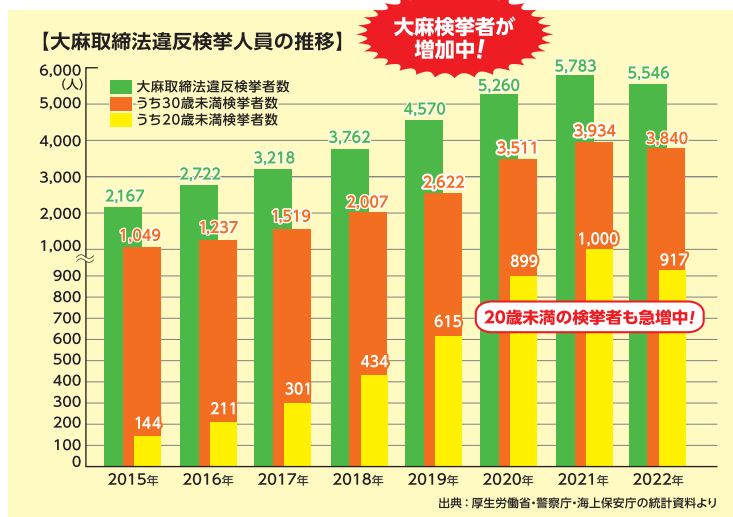
文部科学省

いま、注意が必要なのは大麻です！

若者の検挙者が急増中！

ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。特に、2021年には大麻の検挙者数が過去最多となり、2022年の検挙者数も引き続き高い水準です。大麻の検挙者全体のうち、約70%は30歳未満の若者で、なかでも急増しているのが20歳未満の若者です。

その原因の一つとしてインターネット等に氾濫している「大麻は身体への悪影響がない」などの間違った知識や情報が影響していることが考えられており、注意が必要な状況です。



海外で合法だから大麻は安全？→NO 間違いです！

大麻について「海外では合法的な国があるから安全だ」という主張を耳にすることがあるかもしれませんが、しかし、薬物を取り巻く環境は日本と海外では大きく違います。法律などの規則はそれぞれの国の事情や背景をもとに作られているため、「海外で合法だから大麻は安全」ということではありません。

大麻の所持や使用が犯罪にならない国や地域であっても、**大麻の有害性の影響を大きく受ける未成年の所持や使用は禁じられています。**間違った主張に流されないようにしましょう！

大麻は心身への悪影響はない？→NO 有害です！

インターネット等で、「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC（テトラヒドロカンナビノール）」が脳に作用して下図のような様々な不具合を引き起こします。**特に成長期にある若者の脳に対して影響が強いことも判明しています。**また、**大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。**間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう！



大麻の乱用による影響			大麻の有害性	大麻を長く使い続ける影響		
知覚の変化	学習能力の低下	運動失調	精神障害	IQ(知能指数)の低下	薬物依存	
時間や空間の感覚がゆがむ	短期記憶が妨げられる	瞬時の反応が遅れる	統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	短期・長期記憶や情報処理速度が下がる	大麻への欲求が抑えられなくなる	

SNSでの薬物の誘いに注意！

近年、薬物が密売買される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗らないようにしましょう。



大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて！

大麻から成分を抽出した「大麻リキッド」や「大麻ワックス」など新しいタイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に**大麻が含まれている**ことがあります。誤って口にして体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。



大麻や覚醒剤などの薬物は、持っているだけでも法律によって罰せられます。

大 麻	覚 醒 剤	危険ドラッグ	M D M A
大麻 所持・譲渡	覚醒剤 所持・譲渡	危険ドラッグ・指定薬物 所持・譲渡	コカイン・MDMA など 所持・譲渡
麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役	覚醒剤取締法 10年以下の懲役	医薬品医療機器等法* 3年以下の懲役	麻薬及び向精神薬取締法 7年以下の懲役
※改正法の施行前までは、 大麻取締法に基づき、5年以下の懲役		※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び 安全性の確保等に関する法律	

薬物の誘いに、きっぱりNo!と断る勇気を！

薬物を乱用するきっかけは「友人からの誘い」が多いということが報告されています。言葉で断れる場合は**勇気をもってきっぱり断る**ことが大切です。でも、身近な友人から誘われた場合には「仲間外れにされるのが怖い」などの理由で、断りづらいつとを感じるかもしれません。そんな時は、とにかくその場から立ち去りましょう。**立ち去ることも勇気**です。

一人で問題を抱え込まないで、信頼できる大人や専門の窓口に相談してください。



医薬品も間違った使い方は乱用です！

- 医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過量に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。
- 海外サイトで販売している医薬品は、偽造品や思わぬ健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を個人輸入することは、やめましょう。



- 向精神薬は、病院等で睡眠薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。**向精神薬をみだりに譲り渡すことは、法律で処罰の対象**となります。自分が処方された薬を、フリマサイトに出品するなどして転売してはいけません。
- 睡眠薬等を相手に飲ませ、性暴力等を行うことは刑事罰の対象になります。

過量服薬（オーバードーズ）は健康被害を引き起こすなど大変危険です！

ポイント② 個人情報を守る

プライベート情報や利用情報が山ほど入ったスマホ。
不正流出も自ら知らせてしまうのも危険、考えて使おう！



- 個人が特定できる情報は、うっかり発信しない！
- 紛失や盗難には、起動時や画面のロックが有効！
- 本体やアプリはそのまま使わず、設定を見直そう！
- アプリ導入の前に規約や注意事項をよく読み、信頼性を確認しよう！（万が一の際はウィルス対策が有効）

ポイント③ 利用料金について

現実社会同様、子供が保護者のクレジットカードで決済をしてはいけません。保護者のスマホを貸す際も要注意！



- どんなことに料金が発生するか、子供と一緒に確認。不必要な決済機能は使えないように設定しましょう！
- 決済パスワードは保護者が入力、課金の上限設定をする等、ルールを決めて保護者がしっかり管理！

保護者のみなさまへ

保護者の責務をご存知ですか？

2009年より「青少年インターネット環境整備法」が施行されています。この法律では、子供の利用状況を把握するとともに、発達段階に応じ、フィルタリングソフトを利用するなどの方法により、インターネットの利用を適切に管理し、活用能力習得の促進に努めることが「保護者の責務」とされています。

＜法第6条1項（保護者の責務）より＞

お子様の安全・適切なインターネット利用環境づくりは保護者の役割です。大切なお子様を守るため、フィルタリングを解除するかは、責任をもって慎重なご判断をお願いします。

フィルタリングの設定に関する携帯電話事業者の義務について

上述の法律により、携帯電話事業者には、青少年（18歳未満の者）が利用する携帯電話・スマートフォンの契約をする場合、保護者からのフィルタリングサービスを不要とする申し出がない限りフィルタリングサービスを提供することが義務付けられています。

＜法第17条1項＞

もっとグッドネット宣言

- 3つの目標
- ① ネットでも思いやりを持って！
 - ② 社会のルールとマナーを守って！
 - ③ 賢く使って、よりよいコミュニケーションを！

「もっとグッドネット」とは、一人ひとりがICTの利用環境について考え、よりよいネット社会を作っていくという思いを表現した合い言葉。この言葉は、安心ネットづくり促進協議会が行う普及啓発活動の総称です。

本リーフレットに掲載されているスマートフォンやゲーム機、音楽プレーヤー、タブレット等はイメージであり、実在する商品とは関係ありません。

2015.9

保護者のための

スマートフォン 安心安全 ガイド

smartphone security and safety guide



「家族で話そう！」

利用料金が
気になる...



何に気をつけて
使えばいい？



1億人のネット宣言
もっとグッドネット
<http://good-net.jp>



※QRコードは「青少年のスマホ利用のリスクと対策」ページへのリンクです。



おさえておきたい 3つのポイント！



Q

そもそもスマホって、
青少年でも安全に使えるの？

ポイント①

ケータイとは比較にならないほど、使い
方も保存情報も膨大にあるスマホ。
“うっかりアクセス”の防止と安全な利用
には「フィルタリング」が不可欠です。仕
組みを理解し、有害情報に接するリスク
やトラブルから子供を守りましょう！

A



Q

スマホを使うときに
気をつけなきゃいけないことは？

ポイント②

それはズバリ、「自分自身を守る」こと。
個人を特定できる情報を見知らぬ人に
与えないよう、ネットへの書き込みや、
コミュニティサイトでのやり取りに気
をつけさせ、スマホの紛失や盗難にも
注意を促す必要があります。

A



Q

アプリやゲームのアイテム等
利用料金が気になる・・・

ポイント③

保護者のクレジットカードで自由に決
済できるようになっていませんか？
こづかいで買えるプリペイドカードを
使う、決済パスワードは保護者が入力
する、決済できる上限設定をする等、話
し合ってルールを決めましょう！

A

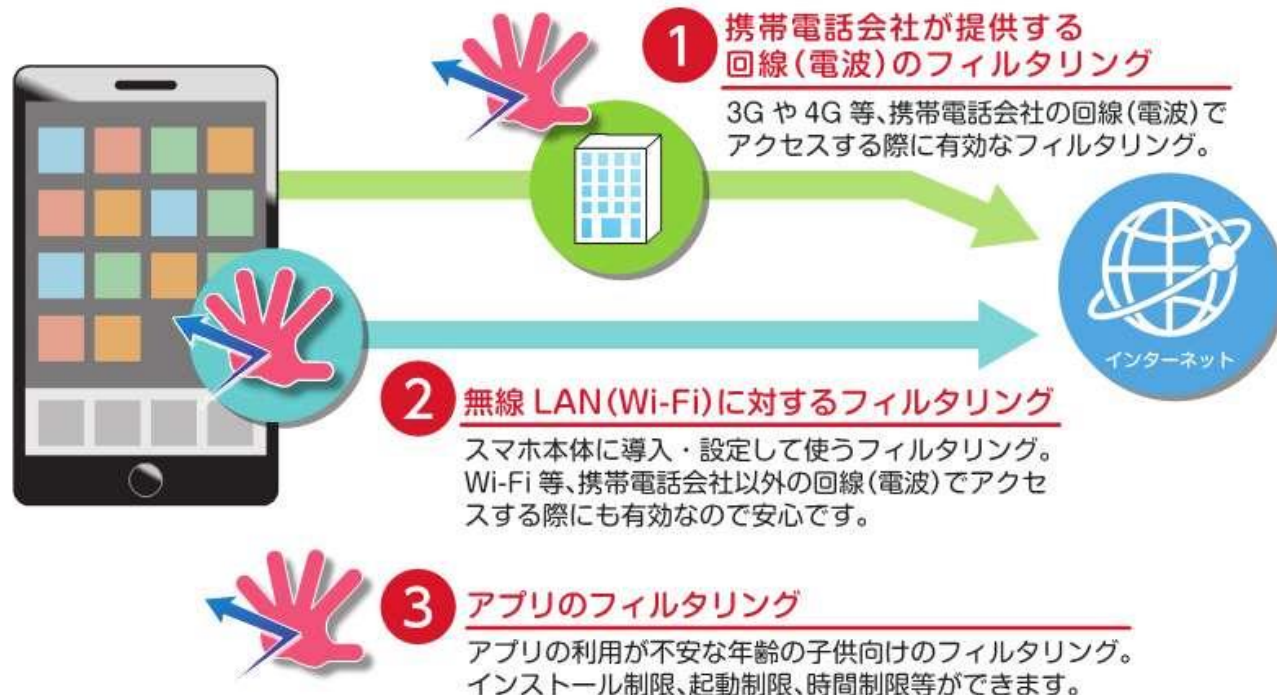


ポイント① フィルタリングが安心安全の鍵！



スマホのフィルタリングは 3種類！

悪意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれる
フィルタリング(レベルの調整可能)は、子供の安全利用の鍵です。



あわせて確認！

ゲーム機や音楽プレイヤー 学習用タブレットにもフィルタリング

子供が利用するさまざまな機器が、無線 LAN(Wi-Fi)でインターネット
につながります。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習サ
イト等だけでなく、スマホ同様の利用も可能。安全のためにはフィルタ
リングを！(利用機器の取扱説明書等で確認)



フィルタリングの設定方法

フィルタリングの設定方法は、携
帯電話会社や機種により対応が異な
りますので、詳細な設定方法は販売
店にご相談下さい。安心ネットづく
り促進協議会ホームページ「青年
のスマホ利用のリスクと対策」でも
紹介していますので、ご覧ください。

安心ネットづくり促進協議会
<http://sp.good-net.jp/>

(※このリーフレットのダウンロードも可能です)

ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



沖縄県警察

ルールを守って、安全!安心!自転車ライフ

自転車安全利用五則

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定

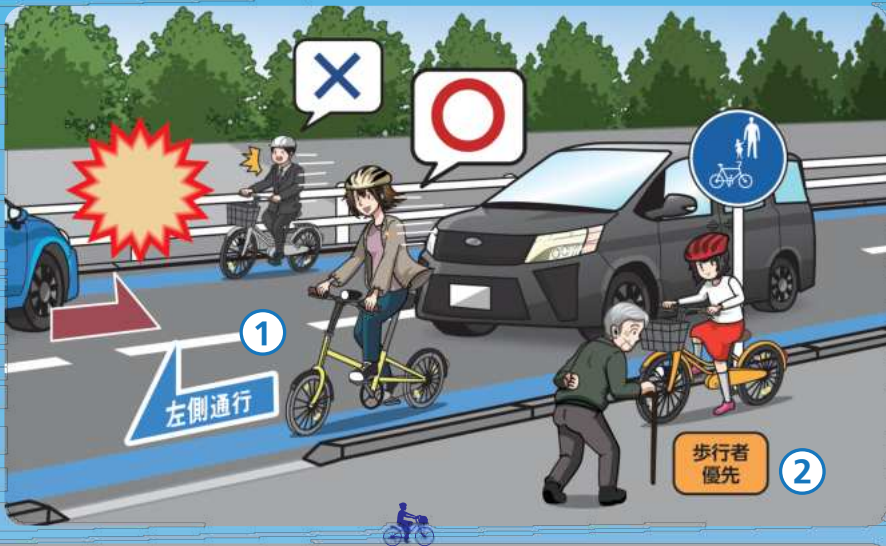
RULE 1

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

① 自転車は、車道が原則、左側を通行
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。

② 歩道は例外、歩行者を優先

道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



RULE 2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交差点では一時停止と安全確認

一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

信号は必ず守る

信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。



RULE 3

夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯する

無灯火は、周りから自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



RULE 4

飲酒運転は禁止

飲酒運転は禁止です!

自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



RULE 5

ヘルメットを着用

必ずヘルメットをかぶりましょう

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

※令和5年4月1日から、
全ての自転車利用者に対して
乗車用ヘルメット着用 of 努力義務が
課されています。



「自転車指導啓発重点地区・路線」の設定

都道府県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しています。

自転車指導啓発重点地区・路線は
各都道府県警察の
ウェブサイト
で
チェック!

安全運転



NPO法人や民間団体の相談窓口もあります

チャイルドライン

18歳以下の青少年対象の相談窓口

0120-99-7777

通話代無料 / 匿名可

受付時間...毎日午後4時～午後9時

チャット相談はこちら



ライトハウス

0120-879-871

通話代無料 / 匿名可

LINEによる相談 LINEのID: LH214

メールによる相談 メールアドレス: soudan@lhj.jp

受付時間...平日午前10時～午後7時

このほかにも多くの相談窓口があります。SNSによる相談を受け付けている地域や、相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一手で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」もあります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf

※受付時間は各機関によって違います。

ワンストップ支援センター

検索



あなたへの
メッセージ

このリーフレットは、性被害にあっても気がついていない子供たちに「これって、自分のことかな？」と気づいて相談してもらい、これ以上被害にあわないようにしてもらいたい、少しでも安心して生活できるようになってもらいたいという願いで作りました。

あなたは一人ではありません。まずはあなたが相談してみようと思った「だれか」や「どこか」に相談してみてください。
何ができるか、どうしたらいいのか、一緒に考えましょう。

家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います！

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとりながら、性被害の危険性を教えること、子供の異変やSOSにいち早く気が付くことが大切です。異変を感じたら、子供を責めずに子供の話に耳を傾けてあげてください。そして保護者の方も一緒に相談ください。

保護者の方へ

家庭のルール

✓ 以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう Check!

《生活一般に関する注意点》

- ☐ 学校に行きたがらない、週明けになると体調を崩す等変化が見られないか。
- ☐ 家族との接し方に変化が見られないか。
- ☐ 夜寝れないと言う、特定の家族を避ける、必要以上に甘える等不自然な状態はないか。
- ☐ 子供にとって家庭が安心して生活できる場所になっているか。
- ☐ 困ったことがあれば、必ず保護者や大人に相談するよう伝えているか。

《スマートフォンに関する注意点》

- ☐ フィルタリングを設定し、家庭のルールを作っているか。
- ☐ 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。
- ☐ 個人を特定される情報を書き込んでいないか。
- ☐ 知らない人とSNSやメール、写真のやり取りをしていないか。
- ☐ どんな理由でも裸や下着姿の写真は撮らない、撮らせないように伝えているか。



あなたは気づいていないかも!?



「あれ?おかしいな?」「やっぱり変なのかな?」と思ったけれど、言い出せずにいることって、ありませんか?大人に相談することは恥ずかしいことではありません。安心して相談してください。

けいざつちよう
警察庁

1 ネットで知り合ったお姉さんに頼まれて…

インターネットゲームで知り合った少し年上のお姉さんとネット上で仲良くなり、顔写真を送ってと何度も頼まれたので自分で写真を撮って送ってあげた。そのあと、どうしても頼まれたので、下着姿や裸の写真も送った。



2 友達と遊んでいるときに…

同級生数人と遊んでいて、ふざけ合っていたときに携帯電話で裸の写真を撮られた。後になって、写真を消してもらおうとしたが消えてくれず、イヤな気持ちになった。



3 2人だけの秘密と言われ…

夜寝るとお父さんが布団の中に入ってきて、パジャマの中に手を入れてきて身体を触ってくる。父だとは思っているけれど、お父さんからは「誰にも内緒だよ、みんなやっつることだから。」と言われていたので、お母さんには言えなかった。



「あれ、おかしいな、ちょっと変だな…」
⇒その気持ちを大事にしていよう。

「イヤだと思う自分がおかしいのかな…」
⇒あなたの大切なからだです。イヤだって言っていんだよ。

「内緒と言われてこわくなった…」
⇒信頼している人に話していんだよ。

だから、すぐに相談してね。

Q. だれに話せばいいの？

A. あなたの家族や学校の先生、養護の先生、あなたの周りにいる信頼している大人などに話しましょう。



Q. 知っている人に話せないときは？

A. いろいろな相談窓口があるので、相談してください。子供から話を聞く仕事をしている警察官や専門家の大人があなたの話を聞いてくれます。



Q. 相談窓口で相談するとどうなるの？

家族や学校にも知られてしまうの？

A. あなたが安心できるよう、いろいろな手助けをします。不安はあるかもしれませんが、その不安も含めて相談してください。どうしたらいいか、あなたと一緒に考えます。



相談窓口 (そうだんまどぐち)

警察 (けいさつ)

☑最寄りの警察署…近くの警察署、交番に直接相談してください

☑警察相談専用電話 **#9110**
(警察本部の相談窓口につながります)
※受付時間は都道府県警察によって違います。
時間によっては音声で案内する場合があります。

☑少年相談窓口
少年相談窓口
検索

<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

※受付時間は都道府県警察によって違います。
時間によっては音声で案内する場合があります。

☑性犯罪被害相談電話 **#8103** (ハートさん)
(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)
※受付時間は都道府県警察によって違います。
時間によっては音声で案内する場合があります。

☑匿名通報ダイヤル **0120-924-839**
(窓口の人が被害内容を聞いて、警察に伝えてくれます。窓口の人は、警察官ではなく業者の人です)
※受付時間…平日午前9時30分～午後6時15分 (通話代無料)
モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>
※24時間オンライン受付

法務局 (ほうむきょく)

子どもの人権 110 番 (最寄りの法務局・地方方法局につながります)
0120-007-110 ※受付時間…平日午前8時30分～午後5時15分 (通話代無料)
子どもの人権 SOS ミニレター ※全国の小・中学校で配布しています

児童相談所 (じどうそうだんじょ)

児童相談所全国共通ダイヤル **「189」** (いちはやく)
(最寄りの児童相談所につながります) ※受付時間…24時間

文部科学省 (もんぶかがくしょう)

いじめ問題などの相談窓口「24時間子供 SOS ダイヤル」
0120-0-78310 (なやみいおう)
※受付時間…24時間 (通話代無料)
(原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります)

匿名っていうのは、名前を言わなくてもいいってことだよ。

あなたの思ったことを聞かせてね。

NPO 法人や民間団体の相談窓口もあります

チャイルドライン 18 歳以下の青少年対象の相談窓口
☎ **0120-99-7777**

受付時間…
月曜日～土曜日
16:00～21:00

ライトハウス ☎ **0120-879-871**
通話代無料 / 匿名可

受付時間…
平日
10:00～19:00

LINE による相談 LINE の ID: LH214
メールによる相談 メールアドレス: soudan@lhj.jp

CHECK

このほかにも多くの民間支援団体が被害者に寄り添った活動を行っているほか、地域によっては相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一カ所で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」があります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf

※受付時間は各機関により異なります。

ワンストップ支援センター

検索



自分に合った相談先を見つけて、相談してください！

保護者の方へ

家庭のルール

家庭内での早期発見・早期対応が子供の未来を救います！

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとり、性被害の危険性を教えること、子供の異変や SOS にいち早く気が付くことが大切です。異変を感じたら、保護者の方もご相談ください。



✓ 以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう

《スマートフォンに関する注意点》

- ☐ フィルタリングを設定し、家庭のルールを作っているか。
- ☐ 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。
- ☐ 個人を特定される情報を書きこんでいないか。
- ☐ 知らない人と SNS やメールのやり取りをしていないか。
- ☐ どんな理由でも裸や下着姿の写真は撮らない、撮らせないよう指導しているか。

《生活一般に関する注意点》

- ☐ 持っているはずのない大金や高価な物を持っているか。
- ☐ アルバイト先、アルバイト内容を実際に確認しているか。
- ☐ 契約書へサインを求められても、保護者に相談するまではサインしないように伝えているか。
- ☐ 理由は不明で、生活のリズムが急に不規則になっていないか。
- ☐ 家出や夜間外出の兆候はないか。
- ☐ 子供にとって家庭が安心して生活できる居場所になっているか。
- ☐ 困ったことがあれば、必ず保護者に相談するようにしているか。

あなたへの
メッセージ

このリーフレットは、性被害にあって一人で悩んでいる子供に対し、警察をはじめ様々な機関等で受けることができる支援の内容や、相談できる窓口を知ってもらい、少しでも安心して生活できるようになってもらいたいという願いから作成したものです。あなたは一人ではありません。

まずはあなたの話を聞かせてください。
何ができるか一緒に考えましょう。

あなたは悪くない！

児童ポルノ

モデルの
アルバイト
しない？

JK ビジネス

リベンジポルノ

写真を
ネットに
ばらまくぞ

性的虐待

児童買春

写真は
いいのに
動画は嫌なの？

お金
あげるから

お母さんに
知られると
大変だよ…

今のままで…いいの？
本当に大丈夫？

あなたはこんな状態から抜け出したいくない？

今の状態から抜け出すために、ぜひ相談を！

警察庁

1 自撮り画像を送信してしまい…

女子中学生は、SNS で知り合って仲良くなった人から顔写真を送るよう頼まれ、自分で撮って送った。

その後、要求はエスカレートし、裸の写真まで送らされてしまった。その写真がネット上で拡散されている。



一度流出した画像の削除はとても難しいです。
まずは相談してください。

3 男子も被害に！

男子中学生は、共通の趣味の大人と会い、趣味に関するレアなアイテムをくれると約束してくれたので、相手が望むままに男性器を触られたり性的な行為をされた。



性被害にあっているのは女子だけではなくあります。

4 JKビジネス

女子高校生は、バイト代がいいからと友人に誘われて、JK コミュでアルバイトを始めた。店長から、「客が望めば個室で性的サービスをするように」と言われ、嫌だったが、客に体を触られることも我慢した。



自分が被害者と気が付いていない場合もあります。

2 本当にモデル？

女子高校生は、モデルとしてスカウトされ、指定された日に撮影現場に行くと裸同然の写真を撮られた。

こんなはずではなかったが、契約違反になると言われて断れなかった。



親の同意がない未成年者の契約は無効です。
その場合、破棄できる可能性があります。

5 家族からの性的被害

女子中学生は、小学生のころから父親に性的な行為を要求されていた。父親に逆らうと生活できなくなるとして誰にも相談できずにいた。



家族からの性的被害は相談しづらいかもしれませんが、でも、あなたは悪くありません。匿名で相談できる窓口もあります。

支援内容 こんな「支援」であなたをサポートします。

相談の受付	◆性的な被害にあった。 ◆誰にも言えない。 ◆契約違反と言われてどうしていいかわからない。など	警察官や法律の専門家等による相談の受付、対処方法等に関するアドバイス	A
カウンセリングなど	◆今の自分が嫌い。 ◆普通の生活が送れない。 ◆不安な気持ちに押しつぶされそう。など	警察の少年補導職員や児童相談所の児童心理司等の専門家によるカウンセリング、立直り支援のための各種活動への参加支援	B
安全な居場所の確保	◆自宅に帰ることができない。 ◆居場所がない。 ◆どこか安全な場所に避難したい。など	婦人相談所や児童相談所での一時保護、避難できる民間団体等の紹介	C
医療機関の受診援助	◆もしかしら妊娠したかもしれない。 ◆性病をうつされたかもしれない。 ◆病院に行きたいが一人では行く勇気がない。など	病院を紹介したり、一緒に病院に付き添うなどの受診に関する援助	D
画像等の削除	◆自分の性的な画像がインターネット上に流れている。 ◆SNS で写真が拡散された。など	削除依頼方法の助言等必要な支援（早く対処することで拡散を防ぐことができる場合があります）	E

アルファベットは、右記相談窓口に対応しています

相談窓口 安心して相談できる窓口があります。まずは相談を。

各相談窓口では、それぞれの専門家があなたの話を聞いてくれて、適切なアドバイスをしてくれたり、対処方法を一緒に考えてくれたりします。あなたの未来を守るためにも、一人で悩まず相談してください。（匿名での相談が可能な窓口もあります）

1. 警察

✓最寄りの警察署…警察署に直接ご相談ください。

✓警察相談専用電話 **#9110**

（最寄りの警察本部の相談窓口につながります）

※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は当直または音声案内で対応する場合があります。

✓少年相談窓口

<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>

※受付時間は各都道府県警察により異なります。

✓性犯罪被害相談電話 **#8103**（ハートさん）

（最寄りの警察本部の相談窓口につながります）

※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は、当直または音声案内で対応する場合があります。

✓匿名通報ダイヤル **0120-924-839**

（受託業者が被害内容を聞いて、警察に伝えてくれます）

※受付時間…平日 9:30～18:15

モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>

※24時間オンライン受付

ABDE

2. 婦人相談所

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/02.html

婦人相談窓口

検索



3. 児童相談所

児童相談所全国共通ダイヤル「**189**」

（最寄りの児童相談所につながります）※受付時間…24時間

ABC

4. 日本司法支援センター（法テラス）

0570-079714（なくこたないよ）

IP 電話からは **03-6745-5601**

※受付時間…平日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

5. 法務局

子どもの人権 110 番（最寄りの法務局・地方方法務局につながります）

0120-007-110 ※受付時間…平日 8:30～17:15

A

6. 違法・有害情報相談センター（総務省支援事業）

<http://www.ihaho.jp>

違法・有害情報相談センター

検索



ホームページ上で利用登録を行い、その後に相談フォームから相談ができます。※24時間オンライン受付